

各位

東北文教大学山形城北高等学校

令和6年度東北文教大学山形城北高等学校入学試験に係る感染症等への対応について

本校の令和6年度入学試験において、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患するなど、出願した入試の試験日に受験できない場合は、申請により下記の対応とします。

なお、申請がない場合は欠席（棄権）扱いとします。検定料の返還はありません。

記

1 対象者

医療機関において、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症であると診断され、発症後5日間を経過し症状が軽快した後1日を経過していない受験生、又は真にやむを得ない理由等※により受験できないと医師等が判断した受験生については、以下の対応により可否を決定します。

※ 月経痛や月経前症候群（PMS）で受験できない場合も含まれます。

2 対応

| 試験名 | 試験日 | 特例措置 |
|------|--------------|--|
| 推薦入試 | 令和6年1月13日（土） | 1月29日に行われる一般入試（5教科）の後、面接試験を実施します。入学試験と面接、提出書類を総合的に判断し可否を決定します。 |
| 一般入試 | 令和6年1月29日（月） | 提出書類を総合的に判断し可否を決定します。 |

3 申請方法

受験できない事態が発生した日から当該試験日の8時30分までに、中学校を通して本校入試広報課へ電話で連絡してください。連絡がない場合は、欠席（棄権）扱いとします。

また、電話連絡後、次の書類を指定の期日までに提出してください。

- 特例措置申請書（中学校に作成を依頼してください。様式はホームページからダウンロードできます。）
- 医療機関の診断書など

4 その他

本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒990-0824 山形市肴町1-13
東北文教大学山形城北高等学校 入試広報課
TEL 023-645-3315（直通）